

# 令和2年度 消防局重点事業方針（概要版）

令和2年度の消防局重点事業方針を定めました。

この方針に基づき、市民の皆様の安全で安心な暮らしを支えるため、職員全員が一丸となって各種事業に全力で取り組みます。

## 運営方針1 各種災害に対応するための消防組織体制の整備

- ・「地域消防防災の中核的役割を担う消防団体制の充実強化」
- ・「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた体制の構築」
- ・「人材育成と不祥事防止の推進」
- ・「消防庁舎等の整備」、「消防車両等の整備」
- ・「教育訓練内容の充実」、「教育訓練の指導体制及び環境の充実」 など



## 運営方針2 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化

- ・「広域消防応援体制及び受援体制の充実強化並びに特殊災害対応能力の向上」
- ・「応急手当普及啓発活動の充実強化及び救急需要対策の推進」
- ・「無線通信基盤等の再整備の推進」
- ・「救助隊、水上隊、消防隊及び救急隊との連携訓練による航空消防活動の強化」 など

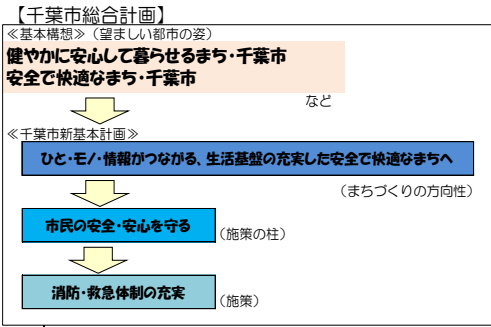


## 運営方針3 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

- ・「住宅防火対策の推進」、「火災調査体制の充実強化」
- ・「消防法令違反の早期是正の推進」
- ・「指導行政に必要な審査指針等の整備」 など



# 施策体系

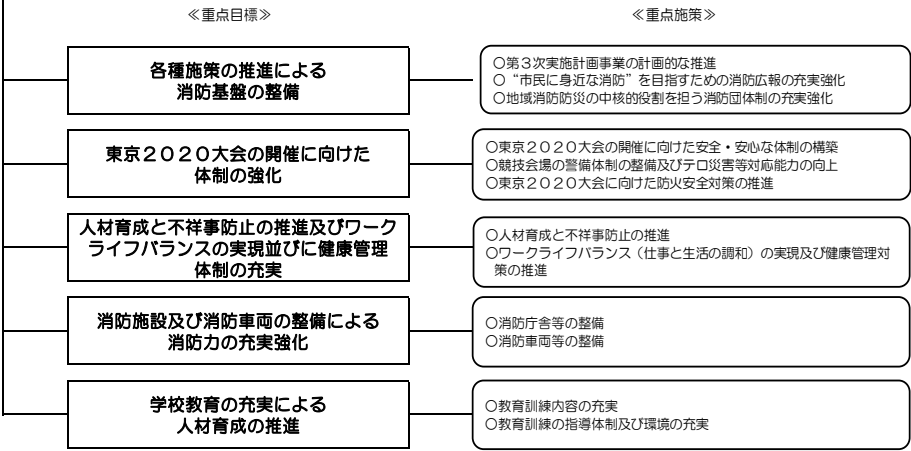


【千葉市消防局中長期計画】

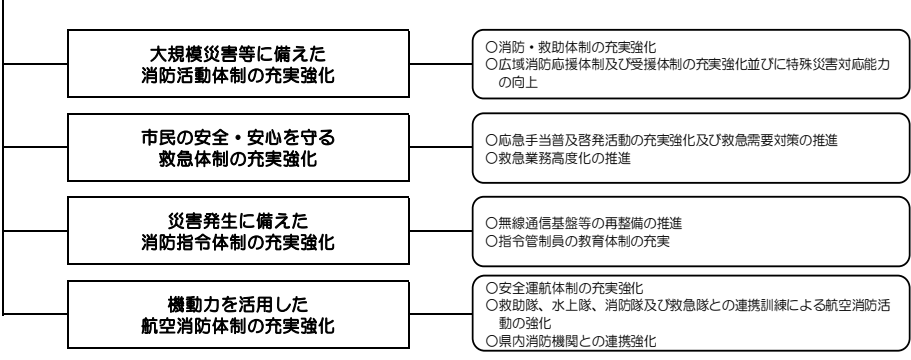
<基本理念>  
 市民の信頼と負託に応えるため、職員一人ひとりが、任務に誇りと使命感を持ち、あらゆる事象に迅速的確に対応できる消防体制を確立するとともに、より質の高い消防行政サービスを提供できる組織を構築し、「安全・安心のまち・千葉市」の実現を目指します。

## 【消防局重点事業方針】

### 運営方針1. 各種災害に対応するための消防組織体制の整備



### 運営方針2. 市民の安全・安心を守る消防活動体制の充実強化



### 運営方針3. 社会情勢等の変化に対応した火災予防対策等の推進

